

平成31年度に向けた学童クラブ待機児童対策について

1. 新設について

① (仮称) 連光寺小学童クラブ

連光寺複合施設内の連光寺学童クラブについて、連光寺小学校の校庭に定員を拡大して移設する。

② (仮称) 南鶴牧小学童クラブ分室

南鶴牧小学校の教室を活用し、平成31年度1年間、暫定的に分室を設置する。
なお、平成32年度の開設に向け、南鶴牧小学童クラブの増築の検討を進める。

2. 定員拡大について

① 第二小学童クラブ第二

第二小学童クラブ第一・二は、第二小学校北側の2階建プレハブ施設であり、現在は1階部分を活用しているが、来年度からは、現在未使用である2階も活用することにより、定員の拡大を図る。

3. 条例改正について

平成30年第4回市議会定例会に学童クラブ条例の一部改正を提出予定。

① 名称：(仮称) 連光寺小学童クラブ

位置：多摩市連光寺三丁目64番地1

② 名称：(仮称) 南鶴牧小学童クラブ分室

位置：多摩市鶴牧5丁目43番地

4. 予算措置について

(仮称) 連光寺小学童クラブについては、平成30年度当初予算において予算措置済み。

(仮称) 南鶴牧小学童クラブ分室及び第二小学童クラブ第二の定員拡大については、平成30年第4回市議会定例会へ備品等の補正予算を提出予定。

平成31年度予算に各施設の増員分を含めて、運營業務委託費を計上中。